



春の全国交通安全運動 が実施されます

期間：令和4年4月6日（水）～4月15日

県下一斉街頭活動日：4月6日（水）、4月14日（木）

4月10日は「交通事故死者ゼロを目指す日」



【全国重点】

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

【長野県重点】

- 高齢運転者の安全運転の徹底

年度末・新年度を迎え、何かと気忙しい季節がやってきました。

この時期は新入学や就職、異動、転勤等で移動経路に慣れていない人が増加します。

移動の際は少し早めに出発するなど、気持ちに余裕が持てるようにしましょう。

また、動き出す前には前後左右の安全をしっかりと確認するなど交通安全の基本を心に留めて、行動しましょう。



歩行者は▶▶道路を横断するときは**左右をしっかりと確認**しましょう。

横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。

横断歩道を渡るときはしっかりと**渡る意志**を示しましょう。

横断歩道では車に譲らず、歩行者が先に渡りましょう（歩行者に譲られて進んだ場合でも運転者が違反となってしまいます）。

運転手は▶▶横断歩道や交差点の近くでは**スピードを落とし**、歩行者がいたら必ず停止しましょう。

飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない

妨害運転（あおり運転）は犯罪です。思いやり・ゆずり合いの気持ちを大切にしましょう。

自転車は▶▶「自転車安全利用五則」（原則として車道通行・車道は左側通行・歩道は車道より
を徐行・安全ルールを守る・子どもはヘルメットを着用）を遵守する

飲酒運転・二人乗り・並走・夜間無灯火等の禁止を守る

※令和3年中の自転車に関係する事故のうち7割以上が自転車側に誤りがあった
とのことです。自身を守るためにも自転車の交通ルールをしっかりと守りましょ
う。



長野県は「信号機のない横断歩道」での一時停止車が**6年連続日本一**です！（JAFによる調査）

2021年の調査では長野県は85.2%とのことで全国のほとんどの都道府県で50%を切っている中
（全国平均30.6%）、断トツの停車率です。

長野県だけでみても、2018年は58.6%、2019年は68.6%と停車率が上がっています。

この日本一が続くこと、停車率がさらに上がることは歩行者の安全性がより高まっていくことにつな
がります。歩行者への思いやりを持った運転を心がけましょう。

加湿器片付け前のお手入れを忘れずに

新型コロナウイルスの感染症の感染が続く中、再度重要性が認識されている空気の湿度。その湿度を上げるためにこの冬も加湿器が大活躍だったのではないのでしょうか。

加湿器は状況にもよりますが、一般的には 10 月くらいから 4 月くらいまでが使用期間といわれており、そろそろ片付けの準備に入る時期となりました。

加湿器は適切に使用すると大変有効ですが、使い方を誤ると健康に害を及ぼす恐れもあります。日々のお手入れが大切ですが、片付ける前には来シーズンも清潔に使用できるよう、よりキッチリお手入れをしましょう。

《加湿フィルター》

加湿フィルターには水垢やカルキ（次亜塩素酸カルシウム）がこびりついています。この汚れを落とすにはクエン酸です。クエン酸を溶かしたぬるま湯（濃度約 1%）をバケツなどの容器に用意し、30 分から 2 時間ほどつけ置きをします。その後よくすすぎます。

カビや匂いが気になるときは重曹も活用します。

《給水タンク》

給水タンクにも水垢やカルキが付着します。直接手が届かない部分もあるため、フィルターと同じくクエン酸水のつけ置きが有効となります。

《吸気フィルター》

外からの空気を取り入れている吸気フィルターにはホコリが溜まります。取り外してブラシで優しく取り除きます（水洗いはできないタイプもあるので注意しましょう）。

《水受け》

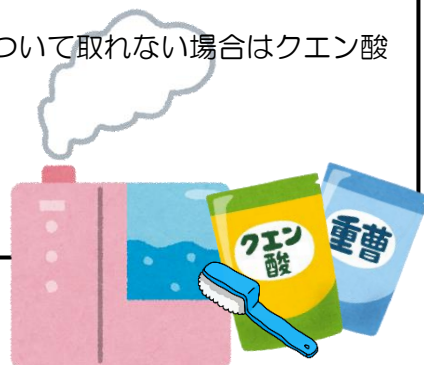
細かい部分の汚れはブラシを使用しましょう。カルキがこびりついて取れない場合はクエン酸水につけ置きを。

《しっかり乾燥》

お手入れがすんだら完全に乾燥させてからしましょう。

乾燥が足りないとカビの原因となってしまいます。

※上記は基本的には共通事項となりますが、メーカー、機種によって取扱いが異なります。まずは取扱い説明書をよく読んで、適切なお手入れをしましょう。



3月19日(土)から4月10日(日)は 年度末・年度始めにおける感染対策強化期間です

新型コロナウイルス第6波を受けて適用が続いていた「まん延防止等重点措置」ですが、長野県は3月6日をもって解除、全国的にも3月21日をもって全面解除となりました。現在は「日常を取り戻すための移行期間」として感染への警戒は緩めることなく、対策を施しながら社会を回す段階に入っています。

長野県では3月19日(土)から4月10日(日)を「年度末・年度始めにおける感染対策強化期間」として人の移動が増える時期に対して注意喚起を呼びかけています。

飲食や旅行の際の基本的な感染対策の徹底及び、進学・就職・帰省等の移動はできるだけ分散化をお願いします。

ピーク時に比べれば感染者数は減少していますが、松本市では3月中旬以上下げ止まりから増加傾向へ変化の兆しが見受けられるとのことです。最大限の注意を払いながら社会活動を回していけるよう、取り組みをお願いします。